

平成27年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 施策番号 1-3

局・課名： 健康福祉局・障害者支援課

事業名	重度障害者歯科診療所建設借入金補助・運営補助	事業費(千円)	平成25年度決算額	平成26年度予算額	平成27年度要求額	
			137,040	140,658	182,996	
事業概要	【目的】	債務負担行為	期間		要求額(千円)	
	一般の歯科診療所での治療が困難な重度障害者等に対して、安全で安心した歯科治療ができる堺市重度障害者歯科診療所を設置運営することにより、重度障害者等の歯科診療の充実に寄与することを目的とする。		H ~ H			
	【内容】	主な要求内容 (単位:千円)				
	一般の歯科診療所での治療が困難な重度障害者等に対して、歯科疾患に関する相談や指導、診断、治療、機能回復訓練を実施するため、堺市歯科医師会が運営する堺市重度障害者歯科診療所に係る経費の一部を補助する。	項目	26年度予算	27年度要求額	内容・積算等	
	○ 管理運営にかかる経費の補助 管理運営費から診療報酬等の収入を除いた額を限度として、予算の範囲内で補助を行う。	管理運営補助金	94,124	137,519	人件費や備品費等	
		建設借入金償還補助金	46,534	45,477	平成27年度分の償還金額	
	○ 建設費にかかる借入金の償還補助 補助対象期間:平成20年度～平成29年度					
	【今年度要求のポイント】	合計		140,658	182,996	
	大阪府南部地域において、全身麻酔や精神鎮静法による治療が行える唯一の歯科診療所として存在意義は大きく、本診療所が安定した運営を行っていくために、継続して経費の一部を助成する必要がある。	スケジュール(経過及び今後展開)				
	【経過(～26年度)】 平成20年4月～本診療所を開所。府立身体障害者福祉センター附属病院が移転したため。	【27年度】 継続実施する。	【今後予定(28年度～)】 継続実施する。			
	その他 特記事項 みんなの審査会対象外 関連事業:					